



平成25年度 入学式(喜界中学校)

主な内容

平成25年度一般会計当初予算・施政方針 2

予算特別委員会 4

総括質疑・常任委員会報告 6

一般質問に6名が登壇 9

読者の声・編集後記 18

読者の声

今を全力で 値正徳〔湾〕



「大事には小瑞なし、大悪起れば大善きたる。(大事が起こる時は、その前兆が小さくでることはない。大悪が起れば必ず大善がおきる前兆である)」と先哲の言。

私たちが住む、この喜界島の基幹産業であるさとうきびの生産量が、統計を取り始めて最低といわれた昨年を下回るといふ、二期連続の歴史的なさとうきび不作という結果になったと聞く。時代が時代であれば「口べらし」「うば捨て」等の悲劇がおこることであろう。又、現代ふうには言え、事業の失敗で自殺においこまれるという状況と同じと言っても過言ではなからう。行政、金融機関の関係者のきめ細やかな支援を心から期待したい。

この状況の中で行政、農協、生和糖業の支援策は、「えっ」と驚く対応策を矢継ぎ早に打っている。本気の男達の負けじ魂に対して心から応援したいと思う。

喜界島の経済を支える農業の不振が顕著に島民の生活に影響を与えはじめるのが今期であろう。議員諸氏が町民の中に飛び込み問題点を洗い出して最善のセーフティネットを構築する時が今であろう。「町民を守る」時が今である。「大悪おれば大善きたる」現在、日本の農業を取りまく環境は、TPPの批准等の中で混沌とした度合いを増している。この中であつて二期連続のさとうきび生産の不作を喜界町の農業にとつて強い農家の育成につながる転機、チャンスととらえて、町民の英知を集めて新しい農業の形を作る時期に来ているかもしれない。いずれにしても大善が来る事を確信して楽しみにしながら今を全力でがんばろうではありませんか。

編集後記

「議会だより」の編集に携わって五年目を迎えました。私たち町民にとつて一番身近な議会の内容を分かりやすく茶の間へお届けしたいとの思いで、取り組んでまいりました。今年から、新人議員三人が加わり、斬新なアイデアを期待するところです。

年四回の発行ですが、読みやすい文面など内容の充実を図っています。

広報編集委員 生駒 弘



平成25年度 一般会計当初予算

前年比4,378万円(0.8%)減の
54億4,690万円

予算の概要

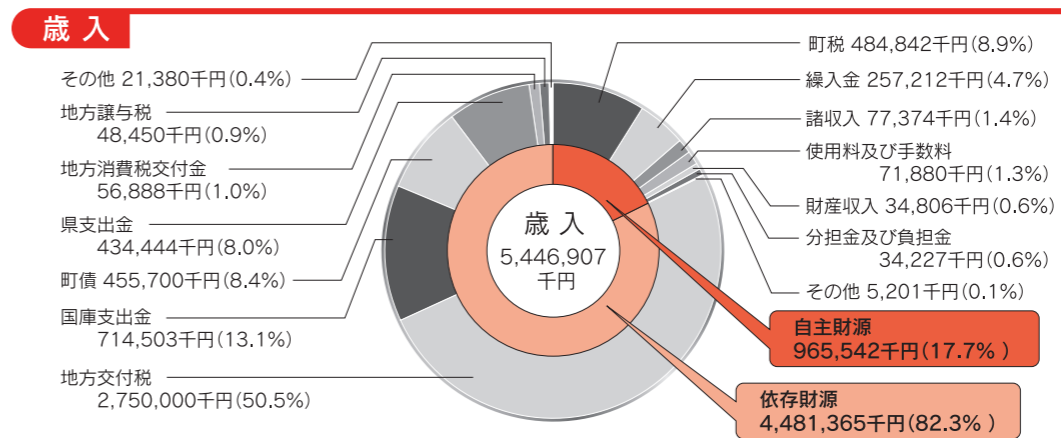
東日本大震災からの復興、円高・デフレ、人口構造の激変などの大きな問題をかかえ、経済再生に向けて緊急経済対策に基づく24年度補正予算と一体的なもの「15ヶ月予算」として編成された平成25年度の国の予算は、「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」の3分野を重点に編成されています。過去3年間続いた公債金が税収を上回るという異常事態こそ脱しましたが、公債金が高水準で推移していることには変わりはありません。県の予算編成では、高齢化の急速な進行や医療費の増により扶助費が引き続き増高する傾向にあり、また、公債費も引き続き高水準で推移することが見込まれるため、「行財政運営戦略」における具体的取組事項を踏まえ、更に踏み込んだ歳入歳出両面にわたる徹底した見直しや新たな歳入確保策の検討が行われました。本町もこうした国、県の状況を踏まえ平成25年度の予算編成に臨みました。交付税の減額、扶助費の増加傾向等厳しい課題を抱えながら、昨年度から実施した担当者ヒアリング、各課長・課長補佐によるヒアリングをとおして厳しい財政状況について共通認識をもって編成作業を行いました。従来の政策課題に対応しながら新たな取り組みを考慮した編成作業の中、経常経費の削減と歳入確保に努めましたが、財源不足は解消できず、財政調整基金の繰り入れを行っております。

平成25年度当初予算は、平成24年度3月補正予算と連携し、福祉関係・農水産業関連新規予算を含め、真に必要な事業や新たな行政需要に対し、重点的かつ効率的な配分に傾注しました。

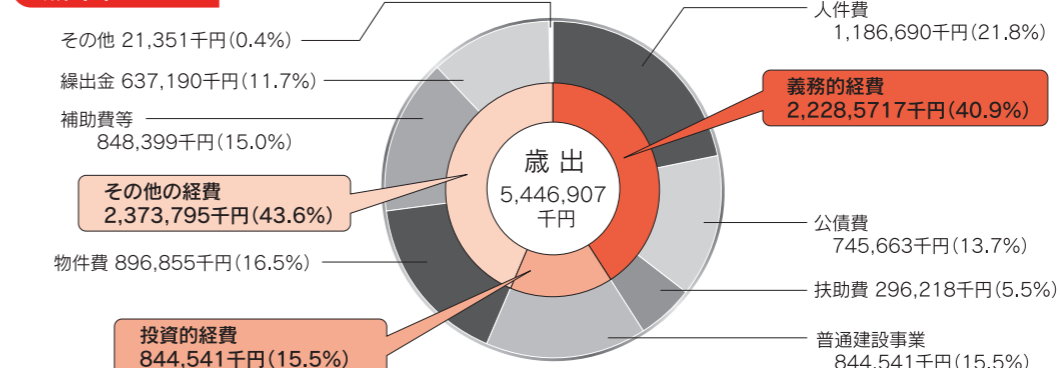
一般会計、54億4千690万7千円、特別会計予算合計が37億6千903万6千円、総額92億1千594万3千円で、前年度に比べ0.6%、5千887万6千円の増額となりました。引き続き厳しい財政状況の中ではございますが、多様化する住民ニーズを的確に把握し、限られた予算の中で成熟した自治体運営に取り組んでまいります。

平成25年度 一般会計当初予算

(単位:千円)



歳出《目的別》



施政方針

昨年我が国は、低迷する経済から抜け出さないまま政権交代となりましたが、東日本大震災からの復興、円高・デフレ、人口構造の激変などの大きな問題をかかえています。

本町におきましても相次ぐ台風襲来によりサトウキビは昨年に続き大幅な減収が見込まれており、ゴマやその他の農作物にも大きな被害が生じ、本町経済に与える影響を危惧しているところでございます。政府の経済見直しにより、平成二十五年度の日本経済は、輸出環境の改善や経済政策の効果などを背景に、再び景気回復へ向かうことが期待されていますが、海外景気の伸び悩みが引き続き我が国の景気に影響を及ぼすことも予想されます。

政府による大規模な経済対策も実施されつつありますが、効果が現れ実際に景気回復が実感されるのは数年先ではないかとの見方もあり、楽観は出来ない状況にあります。昨年十月に町長に就任して早五ヶ月が過ぎ、改めて町政運営の重責を認識しているところでございませが、先行き不透明な社会情勢の急激な変化に対応出来るよう身の丈に合った財政運営と地に足のついた行政運営を心がけてまいります。

人口が減少し続けている本町において最も必要なことは、経済の振興であり、農林水産物やその加工品などを島外に移出して外貨を稼ぐとともに、生鮮食料品などの島内自給を進める必要があります。

こうした観点から、本町の基幹産業である農業をみたとき、永年にわたり営々と整備を進めてきた畑地灌漑事業の成果が、当初期待されたほどあがって

おらず、農業生産額が伸び悩んでおります。その理由は、土地生産性の低いサトウキビ作の占める割合の高さにあり、今後は野菜や花卉の生産拡大や畜産の振興が急務となっていくことから、新たな措置を講ずることとしております。併せて、野菜や水産物の地産地消を推進してまいります。

我々が島で生活していくためには、福祉や医療サービスを確保することも大変重要ですが、この分野は国全体としての制度によるものが多く、また少子高齢化の進展を背景として国保・介護等特別会計の運営に厳しい点も配慮しながら、子育て環境の充実、ボランティアの活用などにも取り組んでまいります。私たちの島には我々が気づいていない磨けば光る資源が数多くあります。我々にとっては、当たり前の風景でも島外の方から見ると珍しかったり、貴重であったりすることがあると思えます。

今ある資源を見直し、磨き上げ、活用することで少ない投資でも新たな事業効果が現れると思えますので、島を訪れた方の身になって案内板など優先度が高いものから逐次確実に整備を進めてまいります。平成二十五年度は、奄美群島振興開発特別措置法の最終年度にあたりますが、法の延長と奄美の実情にあった制度の充実に向けて各市町村、県と一体となつて国へ働きかけてまいります。

また、祖国復帰六十周年という節目の年でもありますので、群島内でも数々のイベントが予定されています。日本復帰記念大島地区駅伝競走大会が本町で開催されますが、町を挙げて盛り上げてまいります。と思います。

平成二十五年度事業につきましては、従来の政策課題について予算を反映させるとともに「小粒でもキラリと輝くいい島」実現に向けて新たな事業にも取り組んでまいります。

平成二十五年第一回定例会は、三月七日から二十六日までの二十日間開催されました。初日は、施政方針並びに平成二十五年度当初予算案について説明があり、平成二十四年度一般会計補正予算案と特別会計補正予算案七件は可決し、平成二十五年度一般会計予算案、特別会計予算案九件は予算審査特別委員会に付託し、条例二十一件は各常任委員会へ付託しました。十九日に六名の議員

が登壇し、一般質問がありました。最終本会議は、予算審査特別委員会に付託された、平成二十五年度一般会計予算案と特別会計予算案、各常任委員会に付託された条例二十一件を可決しました。追加議案、工事請負契約を可決し、発議四件を採択し、関係先へ送付しました。教育委員会委員の任命と監査委員の選任及び副町長の選任について全会一致で同意しました。

平成25年度 各会計予算総括表

(単位:千円)

会計	本年度		前年度		前年度比較(A-B)C	増減比%(C/B)
	当初予算額A	構成比%	当初予算額B	構成比%		
一般会計	5,446,907	59.1	5,490,688	60.0	-43,781	-0.8
特別会計	3,769,036	40.9	3,666,379	40.0	102,657	2.8
国民健康保険特別会計(事業勘定)	1,177,534	12.8	1,108,331	12.1	69,203	6.2
直営診療施設勘定	5,390	0.1	5,800	0.1	-410	-7.1
老人保健特別会計	0	0.0	0	0.0	0	0.0
簡易水道事業特別会計	790,521	8.6	817,547	8.9	-27,026	-3.3
屠畜場事業特別会計	1,719	0.0	1,869	0.0	-150	-8.0
介護保険特別会計	944,548	9.2	848,867	9.2	95,681	11.3
老人福祉施設事業特別会計	348,043	3.8	327,892	3.6	20,151	6.1
農業集落排水事業特別会計	53,668	0.6	56,034	0.6	-2,366	-4.2
公共下水道事業特別会計	357,511	3.9	408,371	4.5	-50,860	-12.5
後期高齢者医療特別会計	90,102	1.0	91,668	1.0	-1,566	-1.7
合計	9,215,943	100	9,157,067	100	58,876	0.6

■ 平成25年度 喜界町一般会計予算
歳入

(単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
町税	484,842	505,536	- 20,694	町民所得減少と法人町民税の減が要因 町民税199,276 固定資産税201,574 軽自動車税22,792 たばこ税61,200
地方譲与税	48,450	44,338	4,112	国から揮発油税・自動車重量税・航空機燃料税の全部または一部が道路経費・空港周辺整備費として地方に譲与される
利子割交付金	882	1,188	- 306	県に納められた利子割収入額の一定割合が交付される
配当割交付金	216	388	- 172	株式配当・譲与の所得にかかる税を県が一括徴収し、徴収費相当額5%控除したのち一定割合を市町村に交付する
株式等譲渡所得割交付金	45	45	0	
地方消費税交付金	56,888	57,000	- 112	国が市町村の安定的財政基盤を確立するために地方消費税の一部を交付する
自動車取得税交付金	6,082	4,874	1,208	県が自動車取得税の66.5%を道路関係費用に充てる財源として市町村道の延長と面積で按分し交付する
国有提供施設等所在市町村助成交付金	12,604	12,000	604	自衛隊が使用する通信施設が基地交付金の対象となる
地方特例交付金	661	4,539	- 3,878	減収補てん特例交付金と児童手当及び子ども手当特例交付金として
地方交付税	2,750,000	2,830,000	- 80,000	地方自治体間の財源不均衡を調整し住民が標準的サービスを受けられるように国が配分する 歳入の50.5%を占める
交通安全対策特別交付金	890	950	- 60	道路ミラーなどの設置
分担金及び負担金	34,227	22,419	11,808	担い手育成畑地帯総合整備負担金10,887 保育徴収金20,413 など
使用料及び手数料	71,880	63,152	8,728	火葬場使用料2,435 液肥センター使用料2,500 公営住宅使用料現年分42,512 戸籍手数料2,925 廃棄物処理手数料11,089 など
国庫支出金	714,503	882,793	- 168,290	保育所運営38,754 児童手当80,140 障害者自立支援96,106 港湾整備281,200 住宅整備8,603 道路整備57,400 など
県支出金	434,444	355,847	78,597	保育所運営19,377 児童手当18,250 障害者自立支援43,053 国保基盤安定32,183 奄美農業(マンガハウス)44,659 など
財産収入	34,806	41,724	- 6,918	教員住宅使用料6,226 空港臨海公園施設賃付料4,500 指定袋販売収入10,266 など
寄付金	201	201	0	
繰入金	257,212	206,394	50,818	財政調整基金
繰越金	5,000	5,000	0	
諸収入	77,374	72,300	5,074	給食費 幼稚園3,282 小学校14,668 中学校9,179 ケアプラン作成料3,793 加工販売施設2,700 など
町債	455,700	380,000	75,700	畑地帯総合整備23,900 港湾整備48,800 道路整備20,000 防災関連19,800 など
一般会計歳入合計	5,446,907	5,490,688	- 43,781	国庫支出金及び一般財源の確保に努力しているが財源不足を生じたため前年に引き続き基金繰入をした

歳出

(単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
議会費	103,430	101,094	2,336	構成比 1.9%
総務費	720,748	622,291	98,457	構成比13.2% 総務管理費592,107 徴収費51,518 戸籍住民基本台帳費56,040 選挙費17,796 監査委員費1,494 など
民生費	1,111,929	1,019,983	91,946	構成比20.4% 社会福祉費477,974 保健福祉費387,063 児童福祉費246,892 など
衛生費	337,992	347,820	- 9,828	構成比 6.2% 環境衛生費40,513 清掃費107,751 水環境費189,728 など
農林水産業費	736,517	719,903	16,614	構成比13.5% 農業費670,537 林業費5,718 水産業費60,262 など
商工費	29,869	30,981	- 1,112	構成比 0.5%
土木費	718,970	1,023,449	- 304,479	構成比13.2% 土木管理費235,364 道路橋梁費90,155 港湾費363,156 住宅費30,295 など
消防費	240,848	233,723	7,125	構成比 4.4%
教育費	695,941	635,403	60,538	構成比12.8% 総務126,551 小学校69,297 中学校55,775 幼稚園90,474 社会教育216,824 保健体育137,020
公債費	745,663	751,041	- 5,378	構成比13.7%
予備費	5,000	5,000	0	構成比 0.1%
一般会計歳出合計	5,446,907	5,490,688	- 43,781	特別会計への繰入金 国保109,667 介護146,003 後期37,949 屠畜場1,171 診療所5,390 簡水125,241 農排38,569 下水道173,199 H24年度 繰入金 国保98888 介護140016 後期36802 屠畜場1342 診療所5799 簡水112697 農排46637 下水道158738

■ 平成25年度 喜界町特別会計歳入歳出予算

(単位:千円)

特別会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
国民健康保険	1,177,534	1,108,331	69,203	被保険者数1,780世帯2,997人 国保総額195,247 後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金が増額
直営診療所	5,390	5,800	- 410	公設民営化による医師の公募は継続
介護保険	944,548	848,867	95,681	第1号被保険者数2675人 給付費が95,001千円増
後期高齢者医療	90,102	91,668	- 1,566	広域連合納付金が1,511千円減 前期1013人 後期1662人 高齢化率33%
老人福祉施設事業	348,043	327,892	20,151	増額の主な要因は人件費の増によるもの
屠畜場事業	1,719	1,869	- 150	屠殺頭数 豚 57頭 山羊 140頭 施設の老朽化に留意しつつ食肉の適正処理と衛生管理に努力
簡易水道事業	790,521	817,547	- 27,026	西部地区工事費501,500
農業集落排水事業	53,668	56,034	- 2,366	加入率 城久地区 47% 荒木地区 51.2% 志戸桶・佐手久地区 28.7%
公共下水道事業	357,511	408,371	- 50,860	平成25年度にて公共下水道は終了
全特別会計歳入歳出合計	3,769,036	3,666,379	102,657	特会は受益者負担と会計内独立採算が原則ではあるが町民の過度な負担を軽減するために一般会計から相当額を繰入している

平成25年度予算審査特別委員会

青山春男 委員長

議案第2号喜界町一般会計予算から議案第10号喜界町公共下水道事業特別会計予算までの付託されました9件につきまして、予算審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。
平成25年度予算が非常に厳しい本町の財政状況において、国、県も同様に年々厳しさを増している状況と不透明な国政状況の中での各種施策の推進、事業の見直し、

経費の節減等を踏まえ予算編成にあたったことは十分認識しながらも、町長の施政方針や町民からの多種多様な要望に対する的確に対応しているか、また財源の確保、健全財政の堅持に努力されているかなどの視点に立って、3日間にわたり執行部の出席を求め、また審議を深めるために資料提出を求め慎重に進め細部にわたり審査を行った次第であります。

一般会計予算まとめ

一般会計予算の歳入歳出それぞれ前年度に比べ4,378万1千円減額の54億4,690万7千円予算となっております。
財源内訳を見ますと財政基盤が弱い本町にとって、各種事業を執行する上で大きな歳入財源の源である、起債及び国・県に依存する財政運営であると言えます。
毎年度厳しい予算編成状況となっており、地方自治体は今後さらに一層、費用対効果、経過及び結果の自己責任、自己決定、といった独立した自治体運営が求められるため、計画的かつ適切な事業の選定、執行に配慮するとともに、今後もあらゆる視点で行政改革の推進などにより、自治体能力のさらなる向上に努められるよう要望します。

特別会計まとめ

特別会計予算の編成にあたっては、一般会計の編成方針に準じて、かつ独立採算を保持しながら健全財政の運営を基本に編成したとしております。しかしながら特別会計においては、町債発行及び一般会計からの繰り入れなどにより歳入不足を補って目的が達成されるものであることから、その経営が財政運営に大きく影響し、財政構造の硬直化が一層進む恐れがあることから、将来における、償還能力等を考慮しつつ、その適切な財政運営に留意され引き続き努力されたい。

以上で審査を終了し、予算審査特別委員会に付託を受けました議案第2号の一般会計予算額、54億4,690万7千円、議案第3号から議案10号までの特別会計予算総額、37億6,903万6千円、今年度予算総額92億1,594万3千円の予算案については、討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上報告いたします。



審査する予算特別委員会

総括質疑



青山 春男 議員

質問 町税について

町税四億八千四百八十四万二千円、前年度比四・一％、二千六十九万四千円の大減額の理由について

答弁 叶 税務課長

町税前年度比二千六十九万四千円の減額についてですが、主な要因は町民税の減額です。個人町民税においては、教職員の転出、昨年度サトウキビの不作による農家の所得減。法人町民税においては、昨今の経済情勢による法人税割の減額を見込んだためです。

質問 国庫支出金について

前年度比十九・一％、一億六千八百二十九万円の大幅の減の理由について

答弁 隈崎 総務課長

平成二十四年度の補正予算との一体化ということで、従来ですと二十五年

度に計上分の公共事業が二十四年度に移行したことよつての減額かと思ひます。

質問 県支出金について

前年度比二十二・一％、七千八百五十九万七千円の大増の理由について

答弁 隈崎 総務課長

平成二十五年度は、埋蔵文化財の事業費、委託料が大きく増えているのが要因かと思ひます。

質問 国民健康保険特別会計・介護保険特別会計について

喜界町国民健康保険特別会計の、前年度比六・二％、六千九百二十万三千円増額について。喜界町介護保険特別会計の、前年度比十一・三％、九千五百六十八万一千円増額について。喜界町介護保険特別会計の増額については、認定者の増員によるものであるのか、サービス料の増額によるものか。介護保険認定者は何百名か

答弁 富保健福祉課長

国民健康保険特別会計六千九百万円の増額の理由は、介護への納付金、後期高齢者支援金、それから共同拠出金の増額によるものです。介護保険の増額は、昨年度から新た

常任委員会報告

総務文教委員会

総務文教常任委員長
外内千里 議員

議案第十一号、町長等の給与の特例に關する条例の一部を改正する条例について

町財政が厳しい中で、平成十六年度に定めた町長等の給与を削減する条例を平成二十五年でも継続するもので、町長、副町長、教育長の給与をそれぞれ十％削減するものです。

議案第十二号、喜界町税条例の一部を改正する条例について

地方税法並びに鹿児島県条例の一部改正に伴い改正するもので、従来の寄附金の税控除の対象となる国、地方に對する寄附金のほかに、対象項目に財務省が指定した公益を目的とした事業を行う法人または団体、特定公益増進法人、特定非営利活動に對する寄附金、認定特定公益信託に對して支出した金銭を加えるものです。

議案第十三号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について

平成二十三年三月議会で定めた平成二十四年から平成二十八年までの五年間の総合整備計画の通学施設の額をバスターミナル外構工事の増額に伴い増額するものです。議会の議決を得て国との協議を行うもので、起債に對して

辺地債の対象となり、起債償還に對して八十％の交付税措置が見込まれるものです。

議案第十四号、喜界町体育施設の設置及び管理に關する条例の一部を改正する条例については

「早中」を「早町小学校」に、「一中」を「旧第二中学校」と編成に伴う改正された新しい名称に改めるものです。

議案第十五号、喜界町水産物簡易加工施設の設置及び管理に關する条例の制定について

近年の魚離れと魚食推進のために、新たに喜界町簡易水産物簡易加工施設を設置し、魚類の加工、研究、開発を進めるためのものです。

議案第十六号、町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について

地域の自主性並びに自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に關する法律、一括法の制定が平成二十五年三月となつてゐるため定めるもので、国の道路法に準じ、町の条例でも定めるものです。

議案第十七号、町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について

十六号同様に一括法関係で、同じく国に準じて条例で定めるものです。

議案第十八号、喜界町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

国の改正に伴うもので、町営住宅の住環境の整備基準を規定するものです。

を開始した、入居者特定施設、ひまわり苑の施設分の増額によるものです。認定者のほうは、増えておりません。要支援者が百二十二名、要介護者は一から五までで四百十名、合わせて五百三十二名で毎年一定しているところで

質問 奄振予算について

奄振予算については、国土交通省一括計上分については二百三十七億三千万円、対前年度比百四十％増額予算になつておりますが、平成二十四年度補正予算五十三億円を合わせると、約二百九十億円の見通しであります。本年度、本町における奄振予算の事業費と事業内容について。

答弁 吉行 企画課長

平成二十五年度の奄振関係については、公共事業二百三十億三千八百万円、対前年度比百四十％、非公共事業六億九千三百万円、対前年度比百％、合計二百三十七億三千百万円、対前年度比が百四十％であります。平成二十四年度の経済対策補正予算等と平成二十五年度当初予算案を合わせた、いわゆる十五カ月予算において、平成二十一年度の水準まで復元しております。本町及び県営事業分については、県営事業分ですが、農業・農村整備、治山・海岸保全、県道、港湾事業等で、総額十

議案第十九号、喜界町単独住宅管理条例の制定について

学校再編に伴い、教員住宅三十一戸の教育委員会管理住宅を一般住宅同様、建設課管理とし、新たに管理条例を定めるものです。

議案第二十号、喜界町準用河川管理条例等構造条例の制定について

一括法の定めにより、国の河川法に準じ、町条例を定めるものです。

【主な質疑について】

■質疑 町長等の給与の減額は今後も継続するのか、特別職の給与に關する審議会の開催見込みについて

■答弁 郡内の市町村の動向を見ながら今後判断する、審議会の開催予定は未定である。

五億七千七百七十七万円あります。次に、本町分は、農業・農村整備、港湾・漁港、公共下水、町道、簡易水道事業、合併処理浄化槽事業、地籍調査事業、特殊病害虫事業、農業集落排水事業で、総額十三億四千四百二十三万円あります。

非公共事業ですが、奄美群島農業創出支援事業、奄美群島防災関連施設整備事業、サンゴ礁保全対策事業で、総額一億四百八十八万円あります。県営及び本町事業分総額は三十億一千七百四十八万円になります。

主な増加分といたしましては、農業農村整備事業が百二十％から百三十％ほど伸びております。

■質疑 水産加工施設の設置場所、委託先について

■答弁 漁協の裏手に設置し、管理は年間十五万円で喜界町漁協に委託する。

■質疑 単独住宅は現在敷金を取つていないが、対応はどのようにするのか、また家賃の金額は

■答弁 敷金は取りませんが、家賃は現在貸している金額と同額とする。

産業福祉委員会

産業福祉常任委員長
照 周一 議員

議案第二十一号喜界町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例について

改正理由については、対象年齢を六歳から十二歳に引き上げることから、条例の題名中及び本則中「乳幼児」を「乳幼児等」に改め、「六歳」を「十二歳」に改め「家族療養費」の次に「家族訪問看護療養費の支給」を加えるものです。

議案第二十二号喜界町ひとり親家庭医療費助成に關する条例の一部を改正する条例について

この条例改正は、ドメスティックバイオレンスにより裁判所から父又は母が保護命令をうけた児童のいる家庭にも医療費の助成をするものです。

議案第二十三号喜界町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

この条例は、病原性の高い新型インフルエンザや同様な危険性のある新型コロナウイルス感染症にたいして、国民の生命・健康を保護し、国民生活・国民経済に及ぼす影響が最小となるよう新型インフルエンザ等対策特別措置法第三十七条において準用する法第二十六条の規定に基づき喜界町新型インフルエンザ等対策本部に關し必要な事項を定めることを目的とし制定するものです。質疑として、対策本部はどこに設けるかの問いに、庁舎内とのことでした。

議案第二十四号喜界町医師修学資金貸与条例の制定について

大学において医学を専攻する者で、将来喜界町内の病院に医師として勤務しようとする者に対し、月に十五万円の修学資金を貸与することにより喜界町内の医師を確保することを目的として制定するものです。修学資金の貸与することができず、喜界町出身者が喜界町にゆかりのある者です。返還債務の免除の期間は、本町出身者が、六年間それ以外は、八年間喜界町内の病院に勤務した場合、免除するものです。質疑として、この条例に、該当するとみなされるものはいるかの問いに、一名とのことでした。又、国や県の助成制度とだぶって受けられるかの問いに、どちらか一方とのことでした。

議案第二十五号喜界町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型

護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例について

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の定員を二十九名とし、地域密着型サービス事業者の申請者は法人と定めるものです。主な質疑として、現在本町では、該当する所はあるかの問いに、現在は、ないとのことでした。又町の特別養護老人ホームの定員は、八十名だがこれにより増やすことができるのかの問いにたいし、町の老人ホームは、県の認可である。この条例により、二十九名以下の小規模な特別老人ホームを町が認可できると言うことです。

議案第二十六号喜界町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の人員等に関する基準を定める条例

地域密着型サービス事業者の人員、設備、運営に関する基準を定めるものです。

議案第二十七号喜界町一般廃棄物処理施設の技術者管理の資格を定める条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に關する法律により、この技術管理者の資格要件が改正され、市町村が設置する一般廃棄物処理施設に置かれる技術管理者にあつては「環境省令に定める基準を参考にして当該市町村の条例で定める資格」を資格要件とするとされた。このことにより技術管理

者の資格について定めるものです。

議案第二十八号喜界町営農研修用ハウス施設設置及び管理に關する条例の一部を改正する条例について

営農研修用ハウス施設は、八年前に羽里と中里に設置してありましたが、今回中里の地主との賃貸借契約が終わる為に営農研修用ハウス施設設置及び管理に關する条例の「喜界町大字中里字青之花七十八一、二番地」を削るものです。

議案第二十九号喜界町簡易水道給水条例の一部を改正する条例について

この条例改正は、水道料金債権について、二年間の時効期間が経過しても、債務者による時効の援用がなければ債権は消滅しないことになる。その為債権者が死亡した場合、時効の援用ができないため、未収金として永久に残るため、下水道事業との不都合がでくる。上下水道使用料債権は、収納処理事務一体であるため水道料金債権についても、五年を経過したものについても債権を放棄する改正です。主な質疑は、今回該当する者の不納欠損額はどの問いに對し、九十八万とのことでした。

議案第三十号喜界町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に關する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に關する法律「いわゆる第二

次一括法により、水道法も一部改正され、これまで法令で規定されていた基準の一部について、国が定める基準を十分参酌した上で地域の実情に応じて条例で定めることとされたため、今回喜界町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に關する条例を制定するものです。

議案第三十一号喜界町下水道条例の一部を改正する条例について

議案第三十号と同様に第二次一括法の制定による下水道法の一部改正に伴い「公共下水道の構造の技術上の基準」と「終末処理場の維持管理基準」が新たに条例で定められた事と下水道法施行令の一部改正による排除汚水の水质基準項目の追加と一部数値の変更をするものです。



審査する産業福祉常任委員会